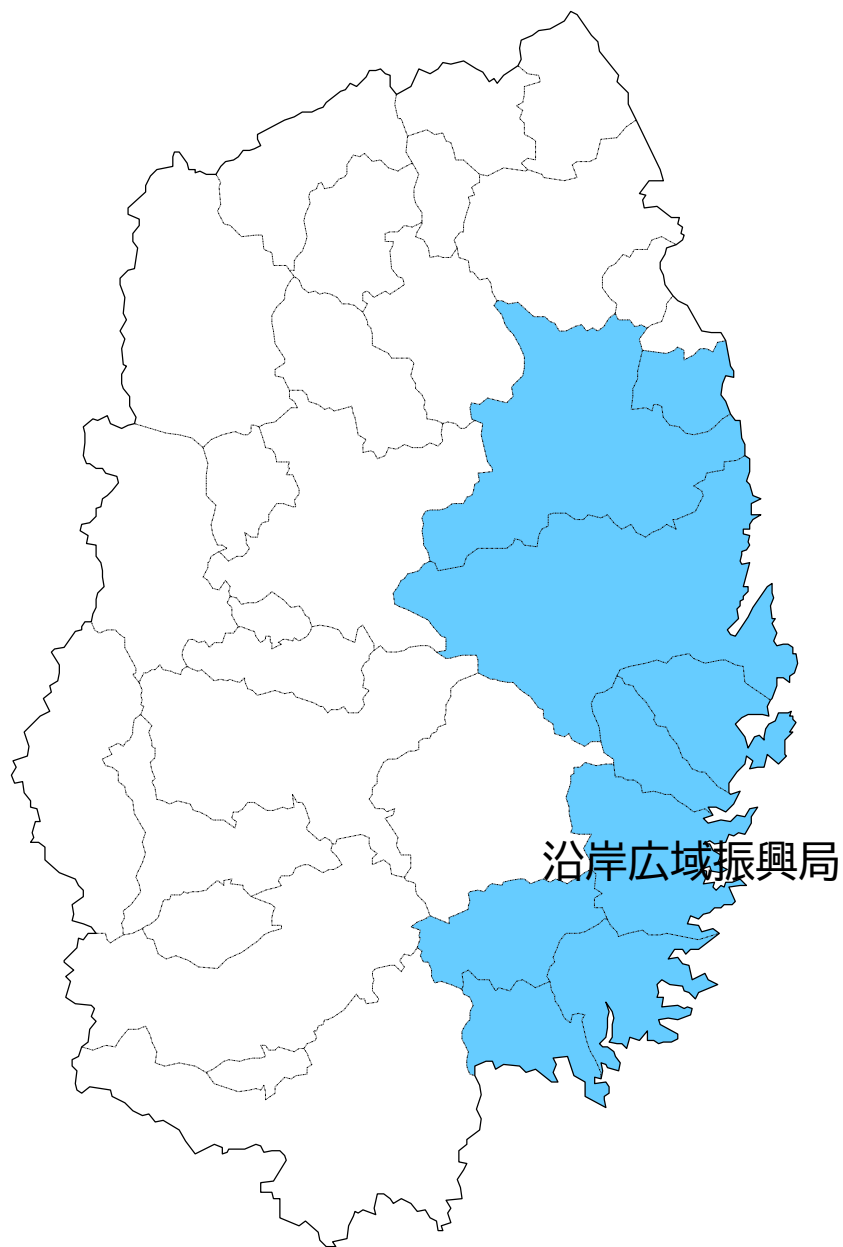


資料No.1

2021.08.6 fri.

令和3年度第1回沿岸広域振興圏地域連携懇談会

いわて県民計画(2019 ~2028)について



沿岸広域振興局



岩手県沿岸広域振興局経営企画部



いわて県民計画(2019~2028)

いわて県民計画は、復興施策も含めた岩手県の全ての行政施策の基本となるもので、県行政の全般にわたる政策や施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める、県行政の最上位に位置づけられる計画です。

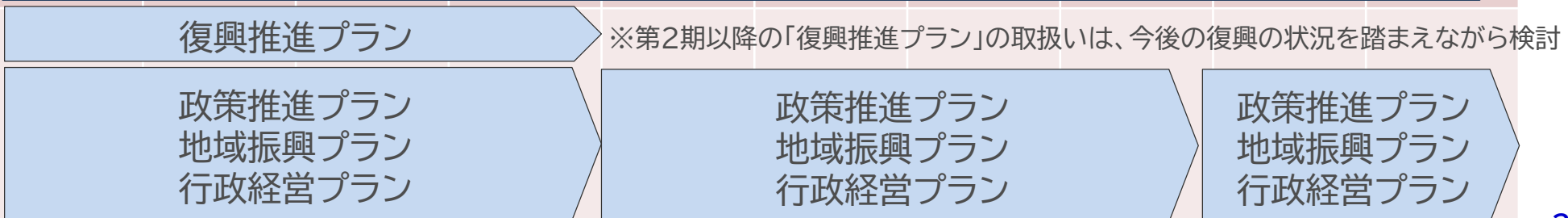
10年という長期的な視点に立ち、行政だけではなく、県民、企業、NPOなどのあらゆる主体が、岩手県の将来像を共有し、それぞれ自ら取組を進めていくためのビジョンとしての役割も果たします。

計画の構成と期間

| | |
|-----------------|---|
| 長期ビジョン | <p>長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするもの</p> <p>[実施期間:2019年度~2028年度までの10箇年]</p> |
| アクションプラン | <p>長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的な推進方策を盛り込むもの</p> <p>[第1期:2019年度~2022年度までの4箇年]</p> |

| | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|

長期ビジョン



いわて県民計画の理念と基本目標

世界の国々や国際機関などでは、人々の「幸福度」に着目した社会学や経済学的アプローチも含めた研究やその政策への活用が進められています。今後は、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさや、地域の人々のつながりなども大切に、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりを進めていく必要があります。

また、県では、東日本大震災津波からの復旧・復興に向けて、被災者「一人ひとりの幸福追求権を保障する」ことを基本方針を貫く原則の一つとして位置づけ、今日まで県民一丸となって復興に取り組んできました。

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、国際目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が盛り込まれており、この「誰一人として取り残さない」という理念は、幸福を守り育てようとする考え方に相通じるものとして、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取組を岩手県から広げていく必要があります。

計画の基本目標

東日本大震災津波の経験
に基づき、
引き続き復興に取り組み
ながら、
お互いに幸福を守り育て
る希望郷いわて



基本目標の考え方

- この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとする。
- この計画のもと、引き続き復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していく。
- また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互に、さらには、岩手県と関わりのある人々がお互いに幸福を守り育てる岩手を実現する。
- そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になる。



復興推進の基本方向

平成23(2011年)3月11日に発生した東日本大震災津波からの復興に向けて、県は、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、「被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること」、「犠牲者の故郷への思いを継承すること」を、基本方針を貫く2つの原則と位置づけました。

この原則に基づき、平成23～30年度までの8年間で復興期間と位置付け、「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、復興の取組を進めてきました。この間、災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の整備などが完了したほか、復興道路や津波防災施設の整備、災害公営住宅の整備、商業施設や水産加工施設の再開など、復興の歩みは進んでおり、今後は、期間内に整備が終わらなかった社会資本などについて、早期の整備完了と、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、必要な取組については継続して実施していきます。

また、記憶の風化も懸念される一方で、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくためにも、被災県として東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要があります。

復興の目指す姿

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

復興の推進に当たって重視する視点

- ▶ **参画** ～若者・助成などの参画による地域づくりを促進します～
- ▶ **交流** ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～
- ▶ **連携** ～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

より良い復興 ～4本の柱～

安全の確保

暮らしの再建

なりわいの再生

未来のための伝承・発信



政策推進の基本方向

県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これら分野を下支えする共通的平台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定しています。

今後、これらの取組を進めるに当たっては、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持ち、共に支え合いながら岩手県の将来像を描き、その実現に向けてみんなで行動していくことが必要です。

また、若者や女性の参画など多様性の視点や、社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないように、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の観点に立った取組を進めることも求められます。

長期ビジョンにおける10の政策分野

(1)健康・余暇

(2)家族・子育て

(3)教育

(4)居住環境・コミュニティ

(5)安全

(6)仕事・収入

(7)歴史・文化

(8)自然環境

(9)社会基盤

(10)参画



いわて幸福関連指標

長期ビジョンにおける10の政策分野に対し、各政策分野に幸福に関連する客観的指標(いわて幸福関連指標)を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していきます。

| 10の政策分野 | 指標 | 10の政策分野 | 指標 |
|----------------|--|----------|---|
| (1)健康・余暇 | ①健康寿命 ②余暇時間 | (6)仕事・収入 | ①一人当たり県民所得 ②正社員の有効求人倍率 ③総実労働時間[再掲] ④高卒者の県内就職率[再掲] |
| (2)家族・子育て | ①合計特殊出生率 ②男性の家事時間割合 ③総実労働時間 | (7)歴史・文化 | ①世界遺産等の来訪者数 ②国・県指定文化財件数 |
| (3)教育 | ①意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合 ②自己肯定感を持つ児童生徒の割合 ③体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合 ④高卒者の県内就職率 | (8)自然環境 | ①岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数 ②再生可能エネルギーによる電力自給率 ③自然公園の利用者数 |
| (4)居住環境・コミュニティ | ①県外からの移住・定住者数 ②地縁的な活動への参加割合 | (9)社会基盤 | ①河川整備率 ②緊急輸送道路の整備延長 |
| (5)安全 | ①自主防災組織の組織率 ②刑法犯認知件数 ③交通事故発生件数 | (10)参画 | ①労働者総数に占める女性の割合 ②障がい者の雇用率 ③高齢者のボランティア活動比率 ④男性の家事時間割合[再掲] |

新しい時代を切り拓くプロジェクト

10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、新しい時代を切り拓いていくためには、長期的な視点に立って、岩手らしさを生かした新たな価値・サービスの創造などの先導的な取組を進めていくことが重要であることから、「新しい時代を切り拓くプロジェクト」として、11のプロジェクトを掲げ、戦略的、積極的に推進していきます。

1 ILCプロジェクト

知と技術が集積された国際研究拠点の実現を目指す

2 北上川バレープロジェクト

北上川流域において、21世紀の先行モデルとなるゾーンの創造を目指す

3 三陸防災復興ゾーンプロジェクト

三陸地域において、県と国内外をつなぐ結節として持続的に発展するゾーンの創造を目指す

4 北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト

北いわての地域資源を活用し、持続的に発展する先進的なゾーンの創造を目指す

5 活力ある小集落プロジェクト

住民全体の取組の促進を通じて、活力ある地域コミュニティの実現を目指す

6 農林水産業高度化促進プロジェクト

農林水産業の高度化を推進し、収益性の高い農林水産業の実現を目指す

7 健康づくりプロジェクト

健康寿命が長くいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指す

8 学びの改革プロジェクト

人工知能等を活用し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指す

9 文化・スポーツレガシープロジェクト

日常的に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しみ、そして潤う豊かな社会の実現を目指す

10 水素利活用推進プロジェクト

水素を利活用する取組を通じて、低炭素で持続可能な社会の実現を目指す

11 人交密度向上プロジェクト

世界中がいつでも、どこでも岩手県とつながる社会の実現を目指す

三陸防災復興ゾーンプロジェクト

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かした地域産業の振興を図るとともに、三陸防災復興プロジェクト2019等を契機として生み出される効果を持続し、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活性化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展するゾーンの創造を目指します。

「防災」で世界とつながる三陸

東日本大震災津波伝承館や震災津波関連資料などを活用した東日本大震災津波の教訓や復興の姿の発信、復興ツーリズムの推進などによる、世界の防災力向上に貢献する取組の推進

多様な交通ネットワークで国内外とつながる三陸

ア 復興道路やフェリー航路、コンテナ航路などの交通ネットワークを生かした企業誘致や、新分野への進出などによる企業の経営革新の促進
 イ 復興道路等や港湾を活用した県内企業の輸出入及び県産農林水産物等の輸出の促進
 ウ 三陸鉄道の利活用やクルーズ船の寄港拡大の促進など沿岸特有の交通ネットワークを生かした国内外からの誘客の促進と、三陸鉄道の駅を中心としたまちのにぎわい空間を生かした交流の拡大の促進

ジオパークで世界とつながる三陸

世界ジオパーク認定を見据えた、三陸の地質遺産や文化・自然を活用した教育、保護・保全、新たな魅力の掘り起しと国内外への情報発信、ジオツーリズムなどに取り組むジオパーク活動の推進

世界に誇れる食やスポーツでつながる三陸

ア 三陸の豊かな食材や食文化を活用したフードツーリズムの推進など、世界に誇れる食のまちの形成に向けた取組の推進
 イ 三陸の魅力的な自然環境を活用したスポーツアクティビティと関連産業の創出の支援など、スポーツツーリズムの推進による交流の活性化

次代を担う人材の育成

ア 産業支援機関や大学などと連携した地域産業の次代を担う人材の育成と起業の促進
 イ 様々な地域課題を解決し、復興とその先の地域振興をけん引する人材の育成

多様な主体の参画と協働によるプロジェクトの推進

市町村や事業者、生産者、各種団体等の多様な主体が参画し、柔軟に連携・協働する体制による持続的な三陸地域の振興の推進